

# 佐呂間町公共施設等総合管理計画

平成28年11月

北海道佐呂間町

## 《目 次》

1.	佐呂間町の概要	1
2.	計画策定の目的	1
3.	公共施設の現状と課題	3
4.	人口の現状と課題	6
5.	財政の現状と課題	7
6.	将来負担コストの課題	9
7.	基本方針等	15

## 1 佐呂間町の概要

本町は、北海道の北東部、オホーツク管内のほぼ中央に位置し、北方は一帯がサロマ湖に面し、東方から南方にかけては北見市、西方には遠軽町、湧別町が隣接する町です。

管内の中核都市である網走市、紋別市、北見市までの所要時間は約1時間を要し、町の面積はサロマ湖の面積54.22km<sup>2</sup>を含み404.94km<sup>2</sup>で、そのうち70.77%が山林、原野、湖で占められ、耕地は佐呂間別川流域を除き、ほとんどが傾斜地に切り開かれています。サロマ湖に面する地帯は海洋性気候を現し、山沿地帯は内陸性気候で最高気温は湖岸地帯と内陸部に大差はないものの、最低気温ではかなりの差が認められ、年間の気温差も大きく、特に内陸部では厳寒期の気温はマイナス20℃を超え、積雪量も1m前後であることから凍土も深く、非常に厳しい生活環境となっています。



■面積	404.94 km <sup>2</sup>
■人口	計 5,404 人
	男 2,548 人
	女 2,856 人
■世帯数	2,477 世帯

※人口・世帯数

平成28年3月31日 現在 住民基本台帳

## 2 計画策定の目的

本町の行政体制は、昭和28年の町政施行、昭和31年の若佐村との合併を経て現在に至っており、この間、各種施策の展開を進め地域産業の振興や住民福祉の向上に努めてきました。

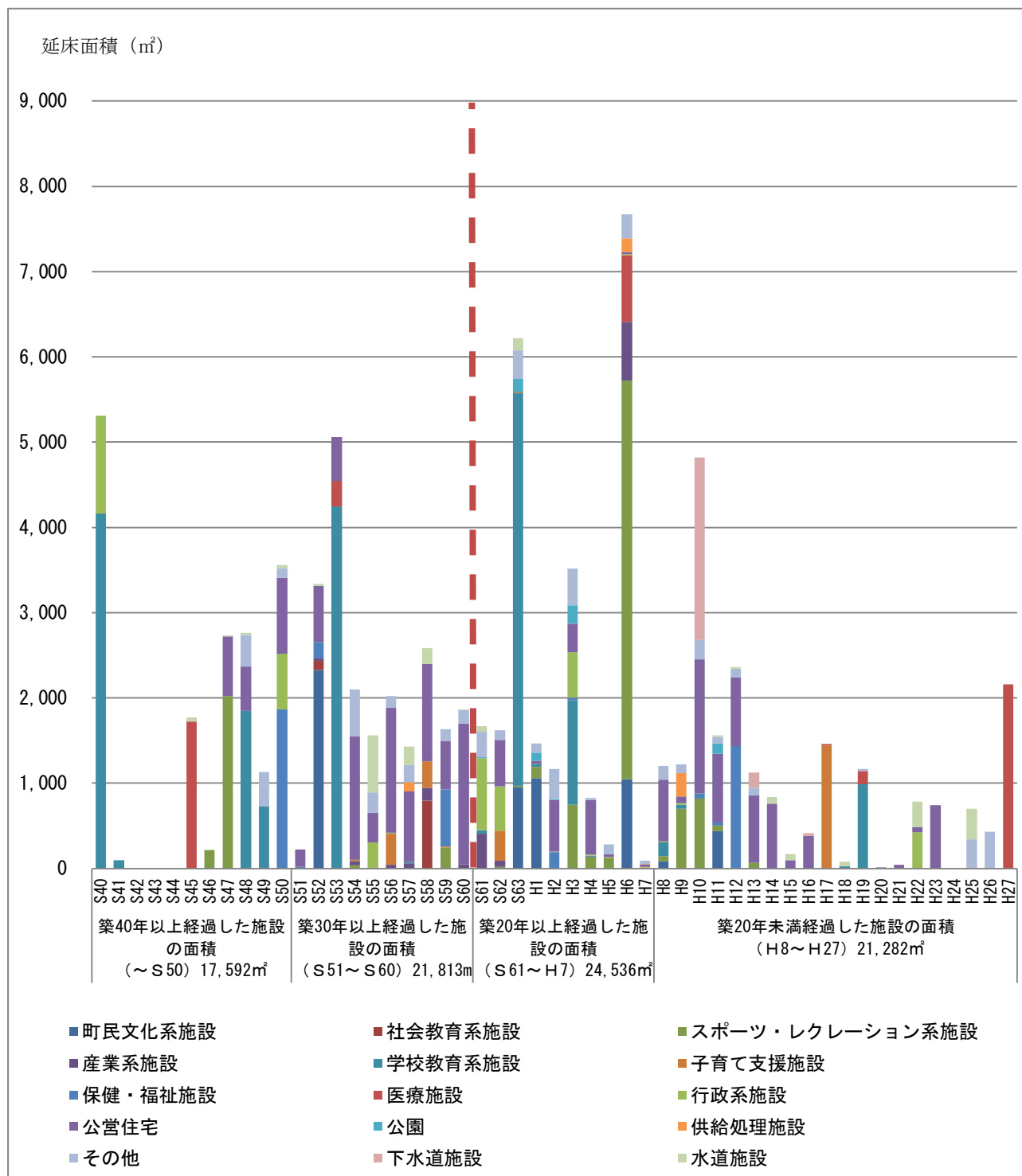
めまぐるしい時代変化の中、住民のニーズはますます多様化し、これに伴い行政サービスも高度化、複雑化し、このため、住民のニーズに対応した行政機構体制、事務事業の見直しや民間業務委託による事業の効率化、地方分権時代に即応した人材の確保、養成などが重要となっています。

公共施設等においては、老朽化が確実に進行し、耐用年数経過に伴う施設の更新について到来しつつありますが、厳しい財政状況において全てを更新することは困難であります。

人口規模や地域の実情に見合った施設や、将来世代への負担を考慮しながら進めるため、「佐呂間町公共施設等総合管理計画」を策定します。

### 築年別延床面積

- ・ 総延床面積 85,223 m<sup>2</sup>  
15.77 m<sup>2</sup>/人
- ・ 30年以上経過（昭和60年以前） 39,405 m<sup>2</sup>
- ・ 経過30年未満（昭和61年以降） 45,818 m<sup>2</sup>



### 3 公共施設等の現状①と課題

#### (1) 全体

本町が所有する建築物の総延床面積は、約 85,223 ㎡で、一人当たりの延べ床面積は 15.77 ㎡、全国平均 3.22 ㎡<sup>②</sup>との比較では 4.9 倍となり、全国平均よりも多く保有している状況となっております。

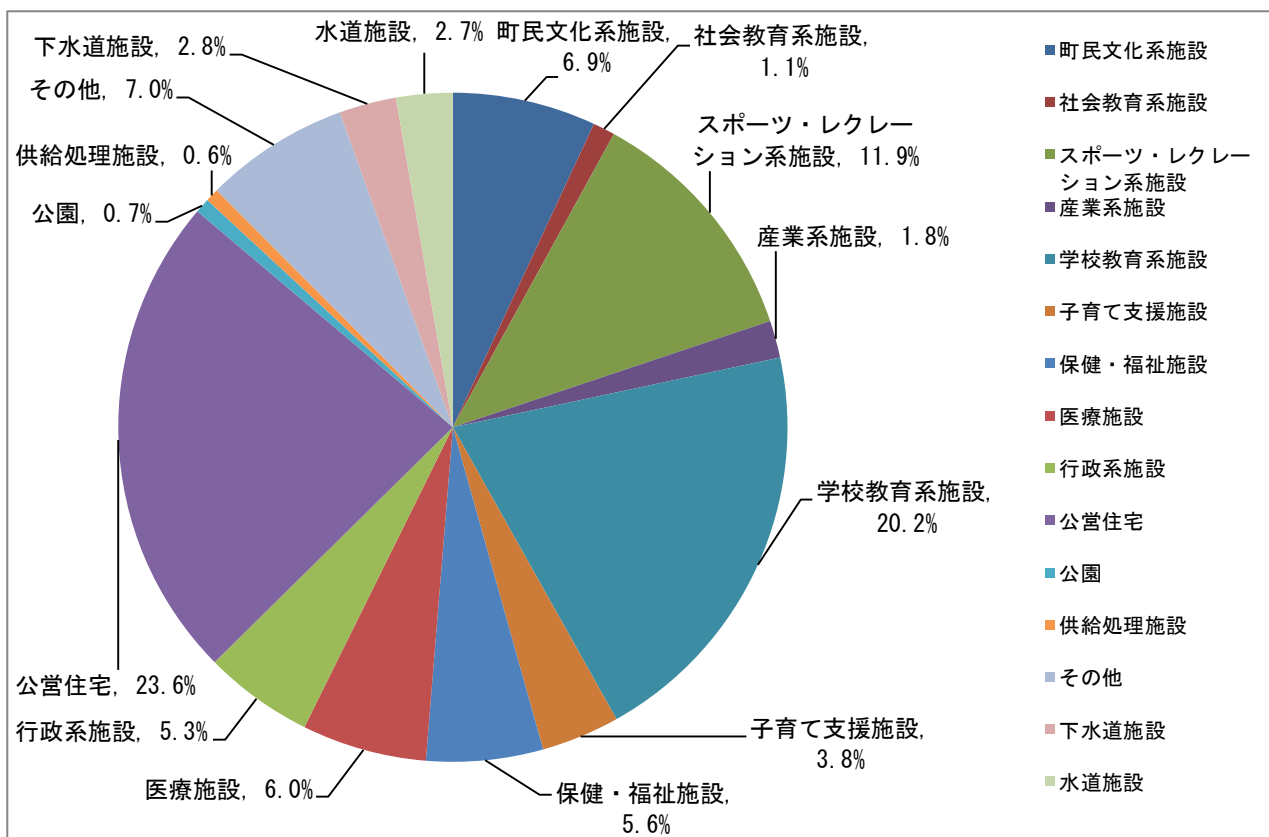
また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上を経過した建築物の延床面積は、約 39,405 ㎡と全体の 47%を占めており、老朽化が進行しています。

建物施設の内訳では、公営住宅の延床面積が最も多く、公共施設全体の 23.6%と多く占めており、次に、学校教育系施設が 20.2%と、スポーツ・レクリエーション施設が 11.9%を占めている状況であります。

その他のインフラ施設（道路・橋りょう・上水道・下水道）については、供用開始が遅い下水道以外では、一般的な耐用年数とされる 40～50 年目を迎えているもの又は、耐用年数を迎える施設も存在しております。

#### ■建物施設の内訳

・総延床面積 85,223 ㎡



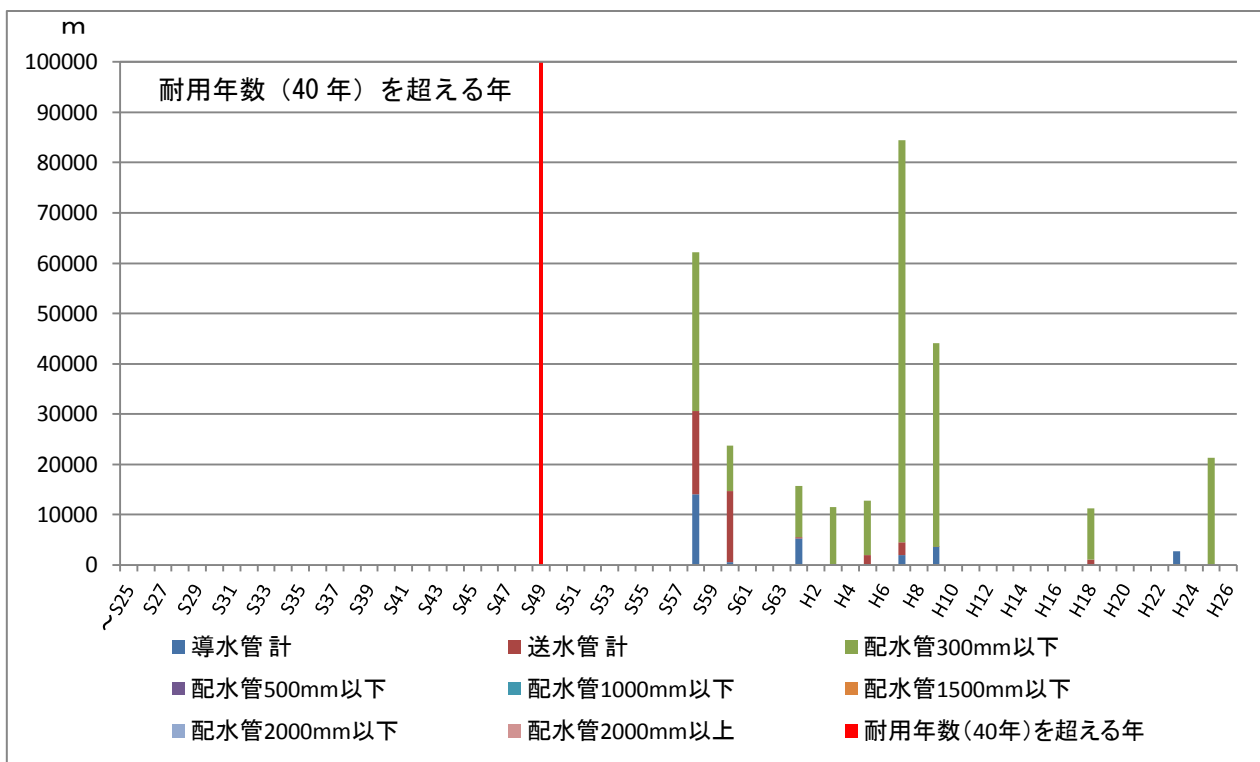
※①平成 28 年 3 月 31 日時点に基づく。町の人口は 5,404 人

②公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成 24 年 3 月総務省）

■インフラ施設の現状

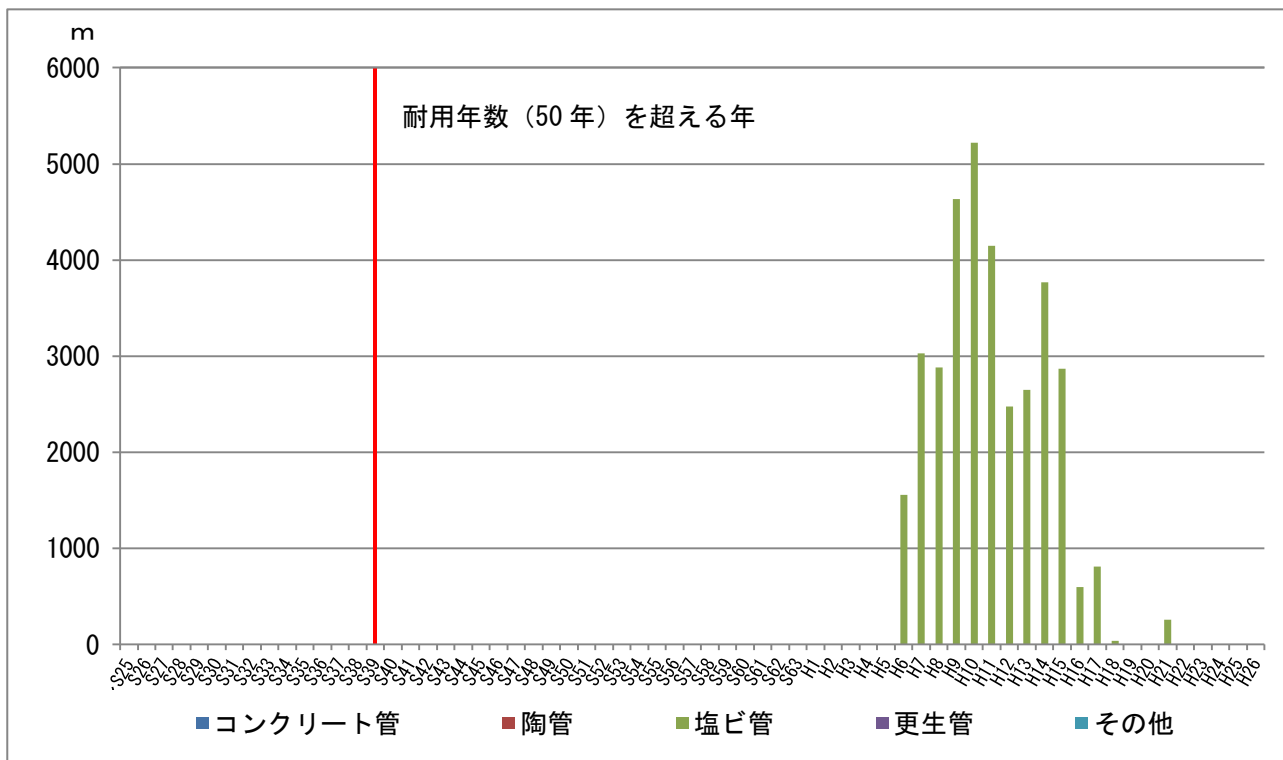
◆上水道（年度別管径別整備延長）

水道施設の床面積 2,322.23㎡ 上水道管の総延長 291,479.5m



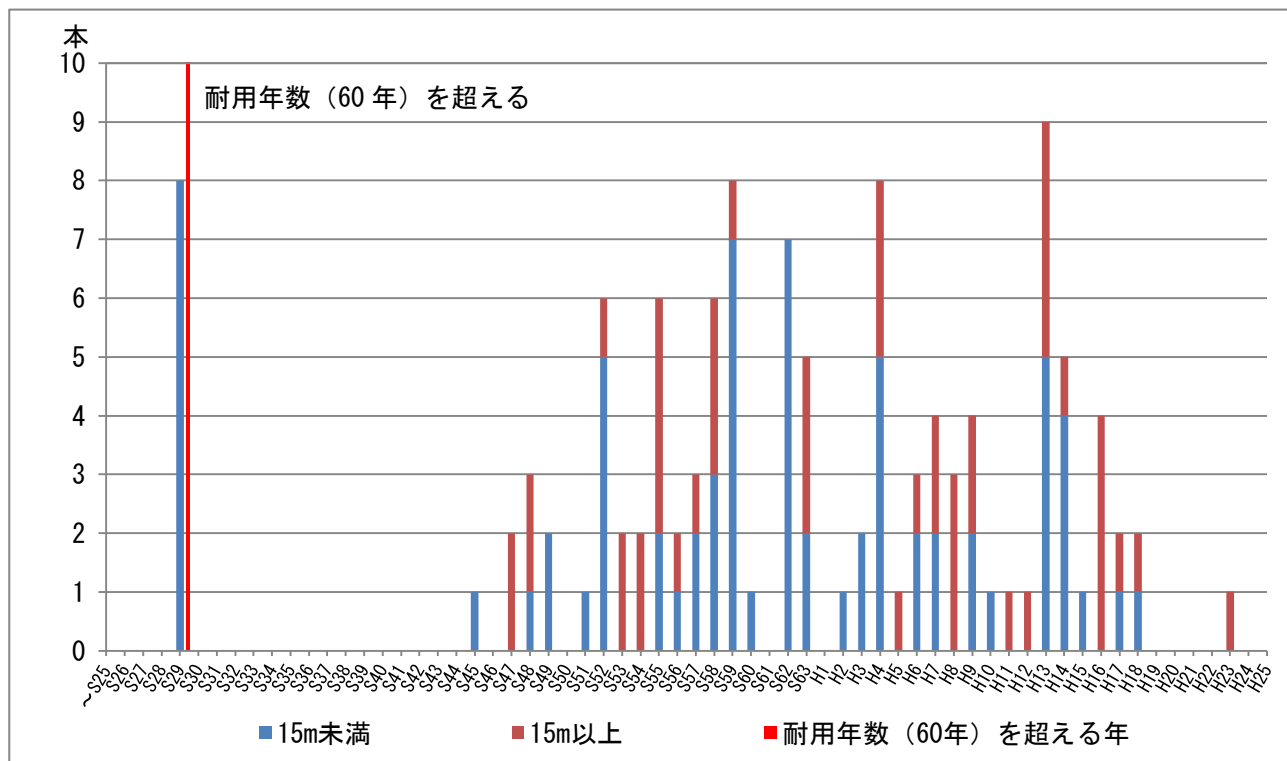
◆下水道（年度別整備延長）

下水道施設の床面積 2,350.50㎡ 下水道管の総延長 34,933m



◆橋りょう（年度別整備数）

橋りょうの118本



#### 4 人口の現状と課題

本町の人口は、1955（昭和 30）年の 15,656 人をピークに減少し続け、2010（平成 22）年には 5,892 人とピーク時の 37.6%まで減少しました。

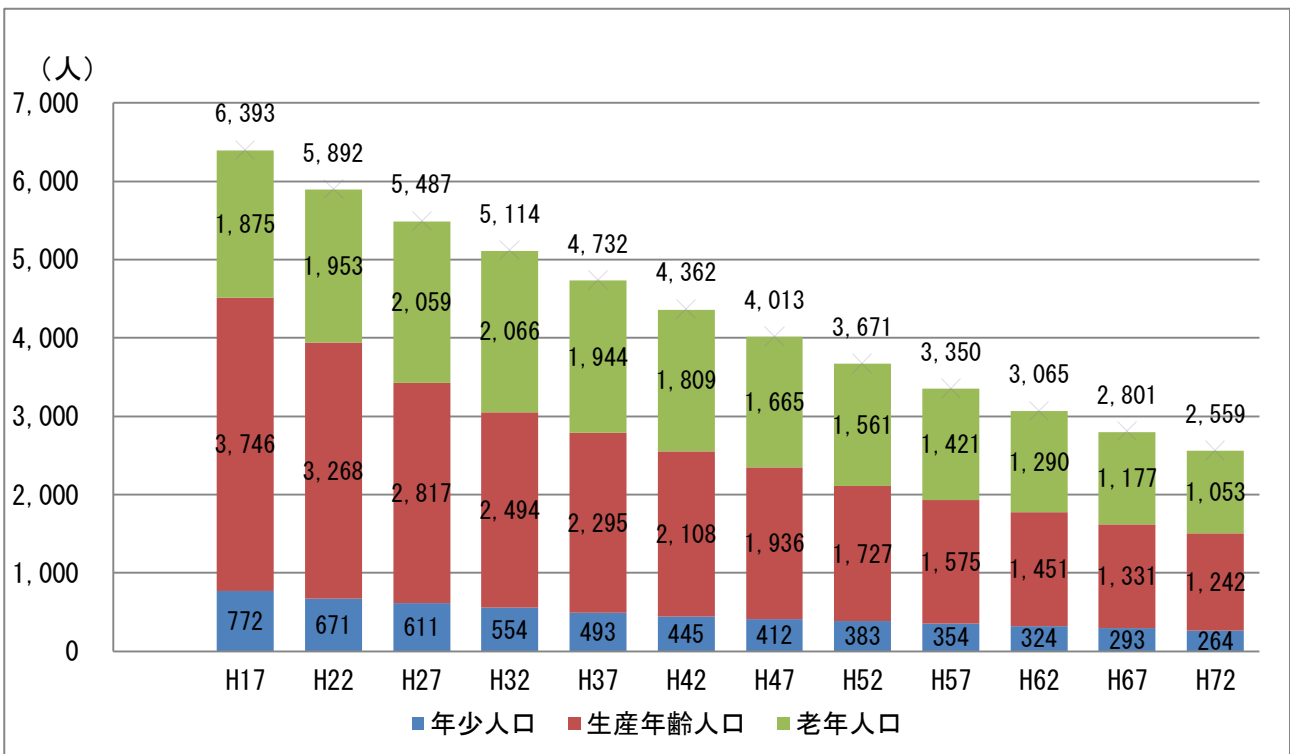
さらに、30 年後の平成 57 年には 3,350 人まで減少することが予想されます。

減少の要因は、出生数よりも死亡数が上回る「自然減」、他の市町村からの転入よりも町外への転出が上回る「社会減」の双方の影響によるものです。

また、年齢 3 区分別人口の推移において、生産年齢人口は、老年人口（65 歳以上）や年少人口（0～14 歳）よりも大きく減少していきます。

さらに老年人口（65 歳以上）の割合は増加することが予想されます。

##### ◆年齢 3 区分別人口の推移



区分	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
年少人口	12.1	11.4	11.1	10.8	10.4	10.2	10.3	10.4	10.6	10.4	10.6	10.6
生産年齢人口	58.6	55.5	51.4	48.8	48.5	48.3	48.2	47.1	47.0	47.1	47.0	47.0
老年人口	29.3	33.1	37.5	40.4	41.1	41.5	41.5	42.5	42.4	42.5	42.4	42.4
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位：パーセント)

※佐呂間町人口ビジョン（地域創生総合戦略推計）による推計値



## 5 財政の現状と課題

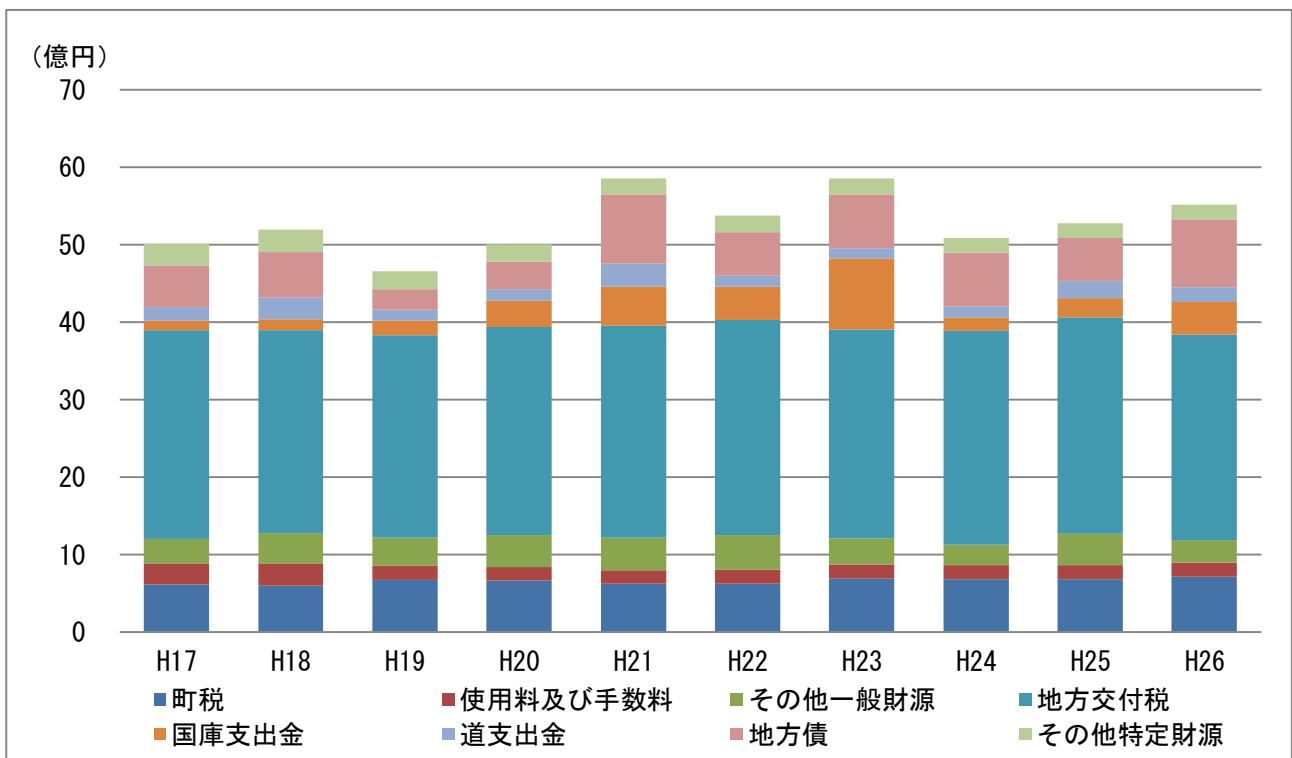
### (1) 歳入の状況

本町の歳入状況は、平成 17 年以降において町税、使用料及び手数料、地方交付税、その他一般財源などは、概ね横ばいで推移しています。

大きな公共事業を実施している年度においては、国庫支出金や地方債の歳入額が増加しており、全体の予算相対額も大きくなっている状況であります。

今後は、生産年齢人口の減少による町税の減収など財源の確保について危惧されます。

#### ◆歳入決算の推移（普通会計決算）

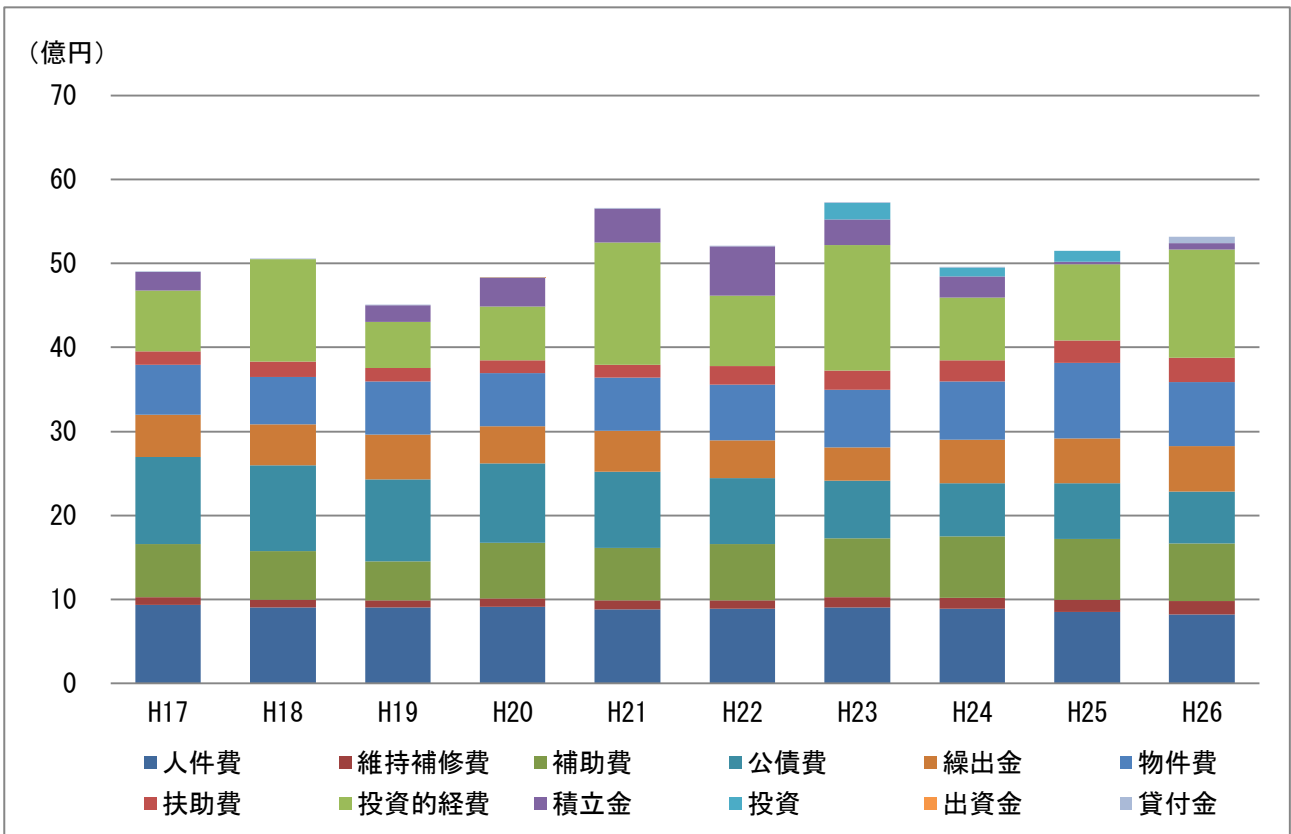


### (2) 歳出の状況

本町の歳出は、最小の経費で最大の効果を上げること为目标に、人件費の抑制、指定管理者制度の導入、施設維持費や内部管理費の見直しを継続し、補助金の削減、使用料の見直しなどにより経費削減に努めてきたところです。

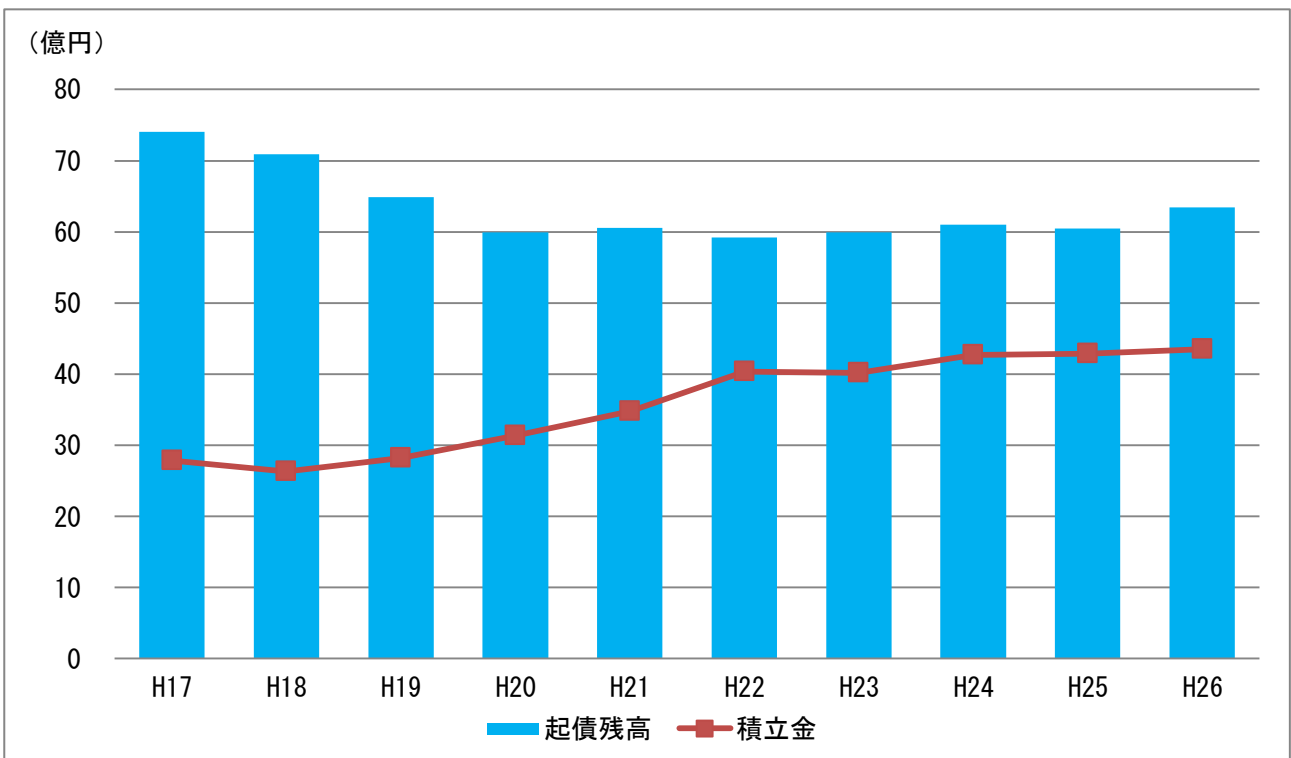
今後も、歳入額が大きく増加することが見込めないことから、限られた財源の中で、各種施策に取り組み、最大の効果を上げることが求められます。

◆歳出決算額の推移（普通会計決算）



※投資（備荒資金組合積立金）

◆起債残高・積立金



## 6 将来負担コストの課題（総務省提供ソフト活用）

総務省提供ソフトを活用し、今後概ね40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ40年間で968.5億円、年平均24.3億円となり、これまでにかけた投資的経費の年平均と比較して4.7倍になります。

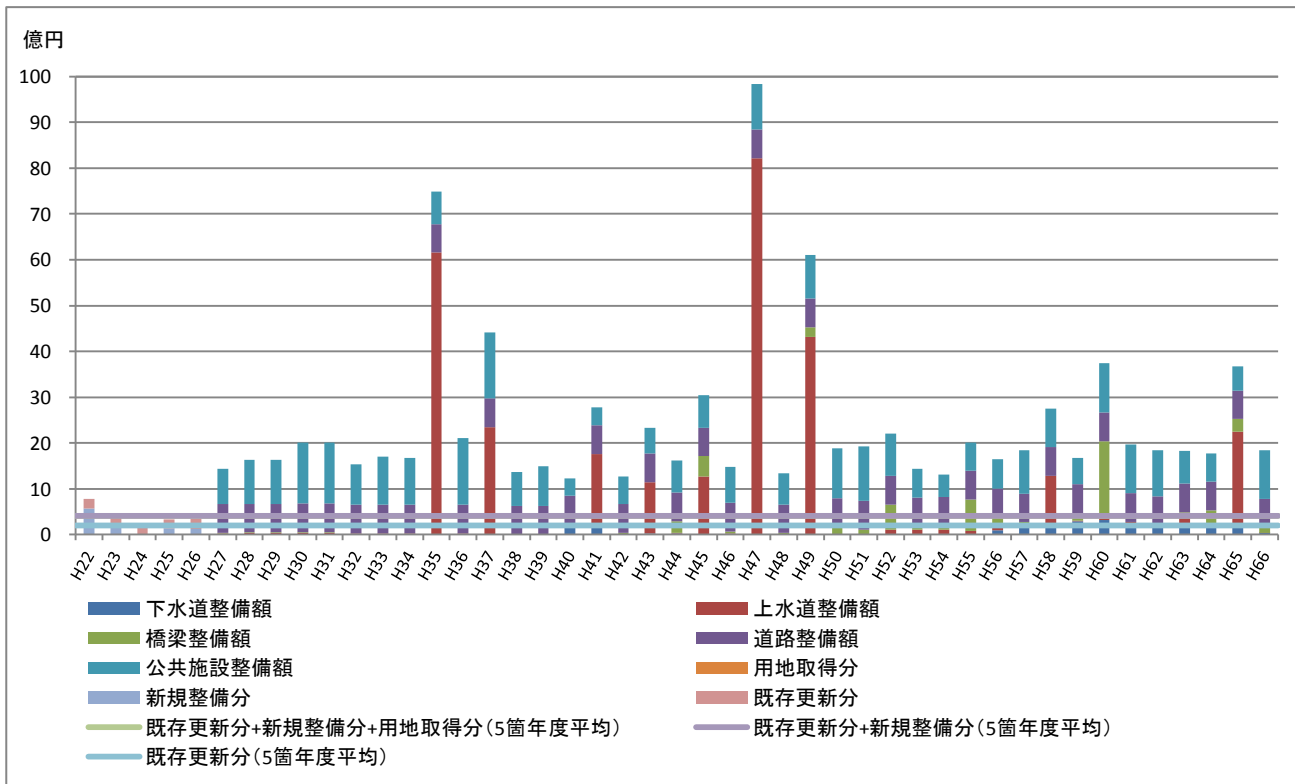
更新費用の推計

	既往実績（過去5年）	今後の推計		倍率B/A
	単年平均：A	40年累計	単年平均：B	
公共施設	2.5億円	342.7億円	8.6億円	3.4
道路	1.2億円	250.5億円	6.3億円	5.3
橋りょう	0億円	55.6億円	1.4億円	0
上水道	1.3億円	294.1億円	7.4億円	5.7
下水道	0.2億円	25.6億円	0.6億円	3.0
合計	5.2億円	968.5億円	24.3億円	4.7

（総務省提供ソフトにより試算）

### ◆将来の更新費用の推計（公共施設及びインフラ資産）

- ・40年間整備額 968.5億円
- ・1年当たりの整備額 24.3億円



財団法人 地域総合整備財団が作成。  
算出根拠等について公共施設更新費用試算ソフト仕様書参照

◆推計の方法

1. 現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定して推計
2. 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計
3. 更新単価は、これまでの工事の実績等を基に設定
4. これまでの投資決算額を既存更新分、新規整備分及び用地取得分に分類して更新費用の推計結果と比較

◆更新の考え方

- 公共施設～60年で建替え（30年で大規模改修）
- 道路～15年で舗装部分の更新（打換え）
- 橋梁～60年で架替え
- 上水道管～40年で更新

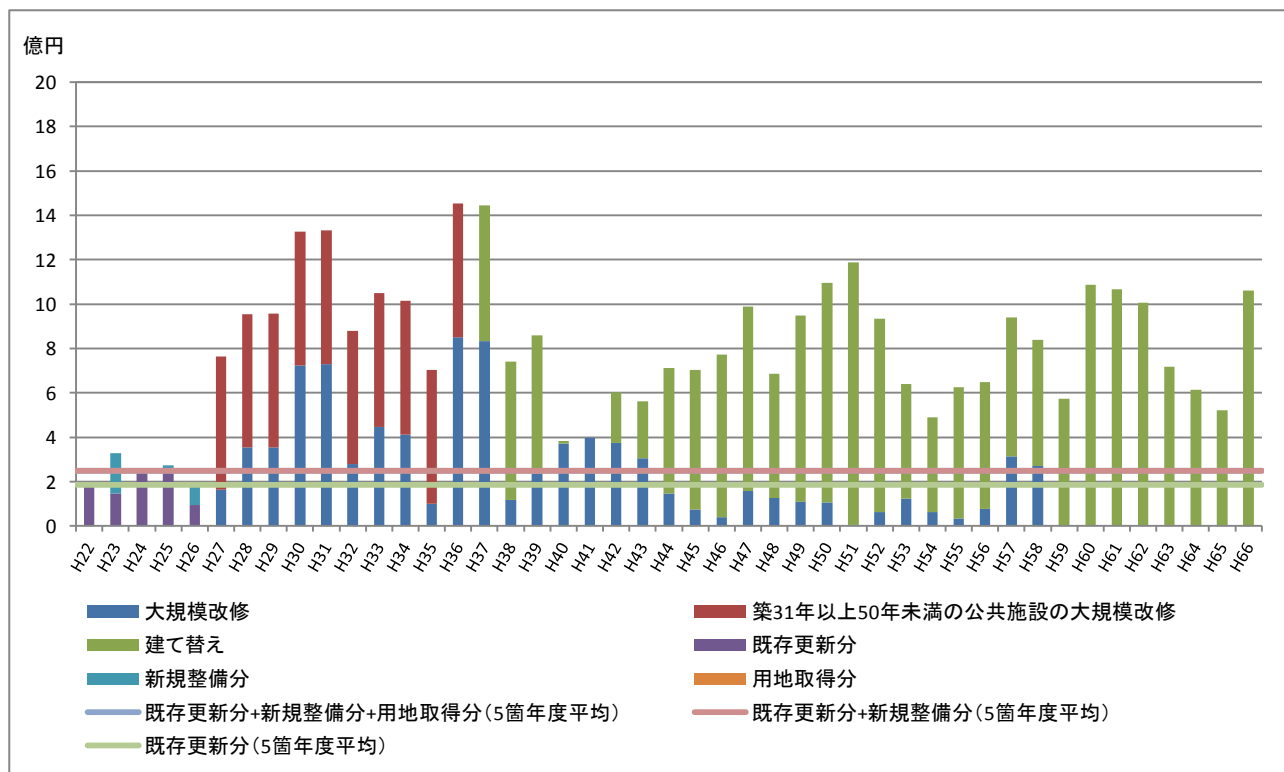
■公共施設の将来負担コスト

公共施設の過去5年間の投資的経費（用地取得分、既存建築物の更新）は、年平均2.5億円程度となっております。

一方、今後40年間このまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ、40年間で342.7億円、年平均8.6億円となり、これまでの投資的経費の3.4倍までに増えることとなり、現状においては、全ての施設の改修や建て替えの実施が困難であることが予想されます。

◆将来の更新費用の推計（公共施設）

- ・直近5年平均公共施設投資的経費（既存更新分・新規整備分）2.5億円
- ・年更新費用の試算 8.6億円（直近5年平均投資的経費の3.4倍）
- ・40年間更新費用総額 342.7億円



## ■インフラ施設の将来負担コスト

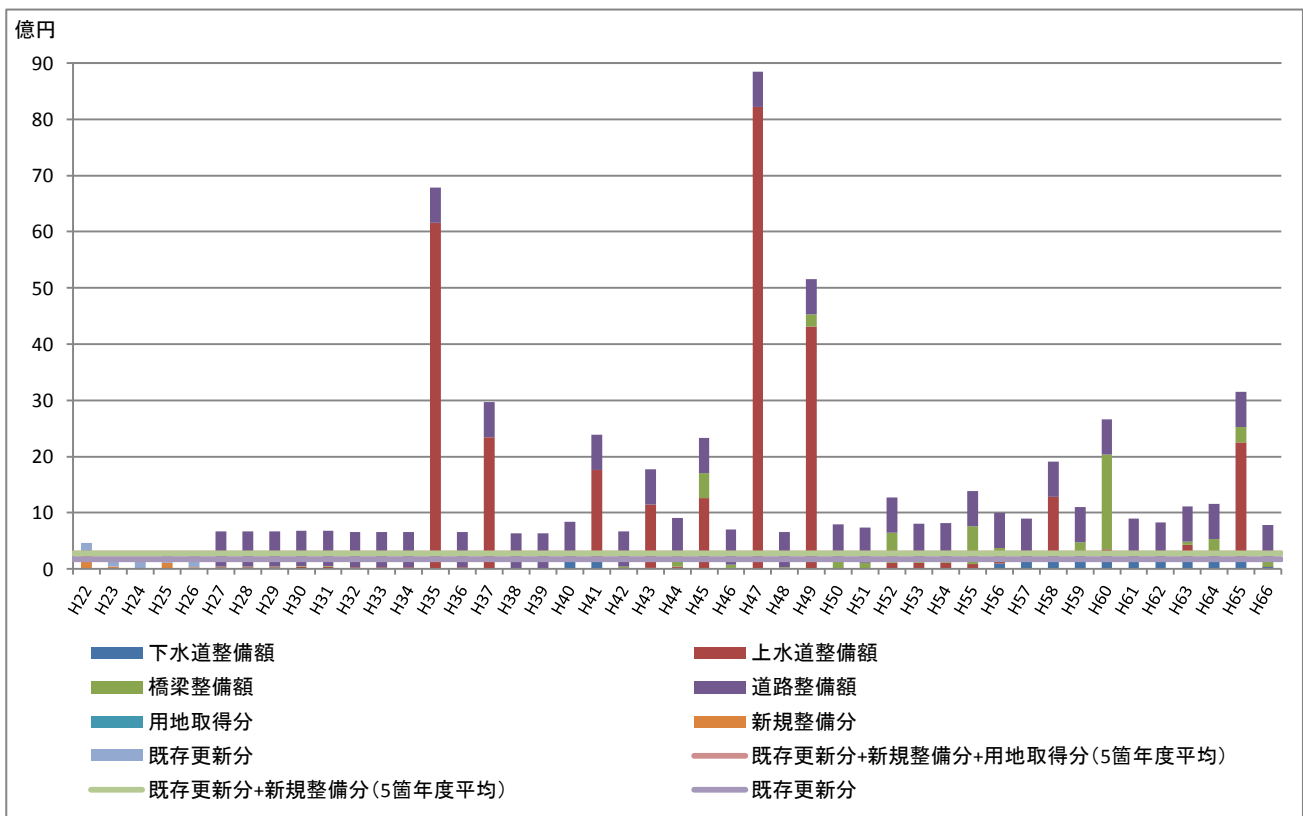
公共施設については、建築物のみならず、インフラ施設（道路・橋りょう・上下水道）の維持管理についても考慮する必要があります。

これらのインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

本町において、インフラ施設を今後40年間このまま全て保有し続けた場合の必要なコストを公共施設同様に一定の条件下で試算したところ、道路は40年間で250.5億円、年平均6.3億円となり、これまでの投資的経費の5.3倍、橋りょうは40年間で55.6億円、年平均1.4億円となり、上下水道に関しては、上水道は40年間で294.1億円、年平均7.4億円となり、これまでの投資的経費の5.7倍、下水道は40年間で25.6億円、年平均0.6億円となり、これまでの投資的経費の3.0倍となります。

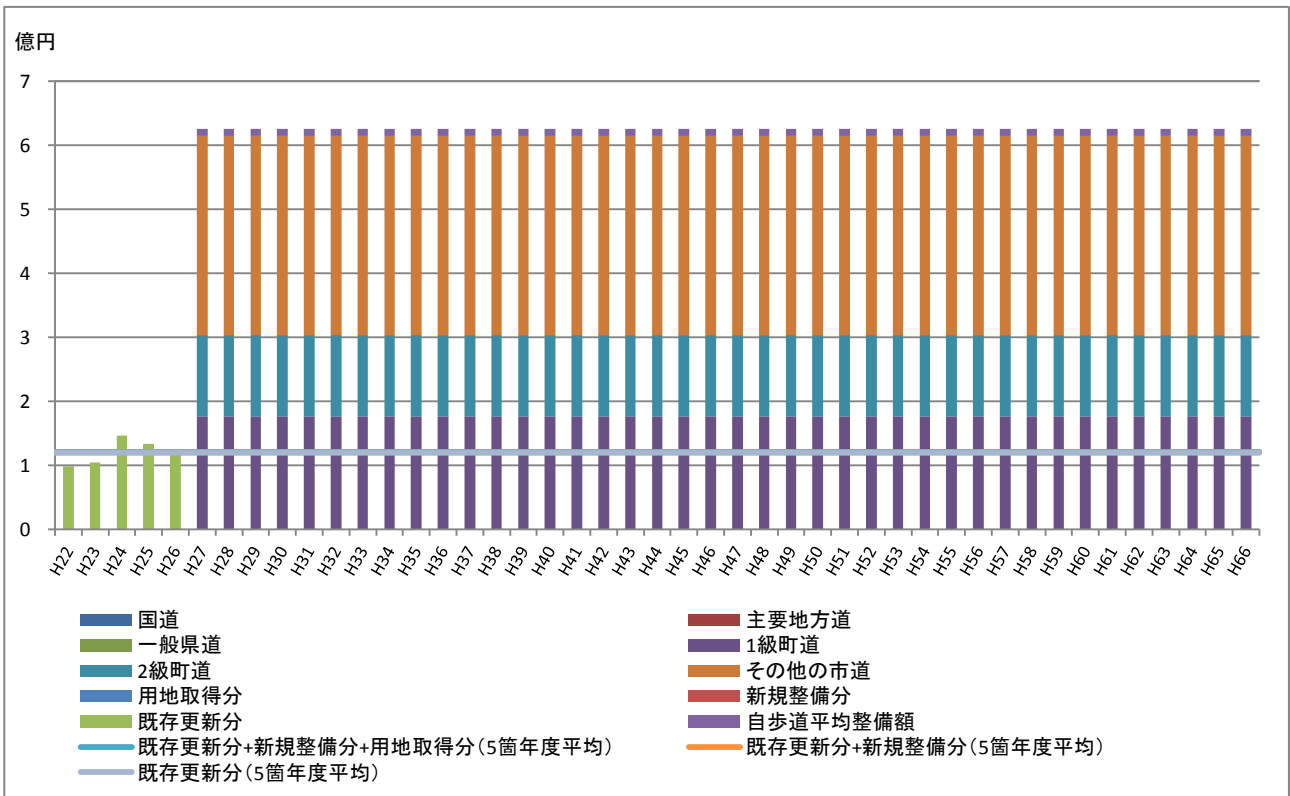
### ◆将来の更新費用の推計（インフラ資産）

・40年間整備額 625.8億円 ・1年当たりの整備額 15.7億円



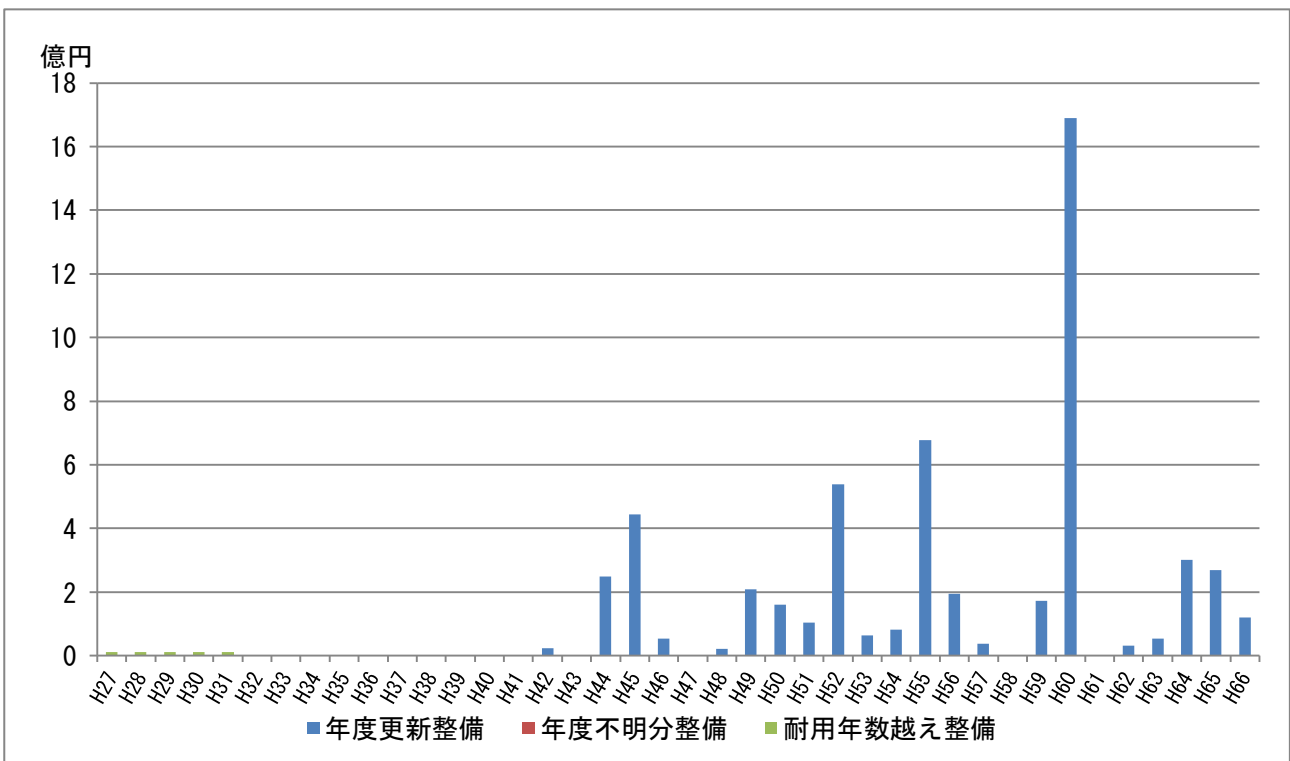
◆分類別面積による将来の更新費用の推計（道路）

・ 40年間整備額 250.5 億円 ・ 1年当たりの整備額 6.3 億円



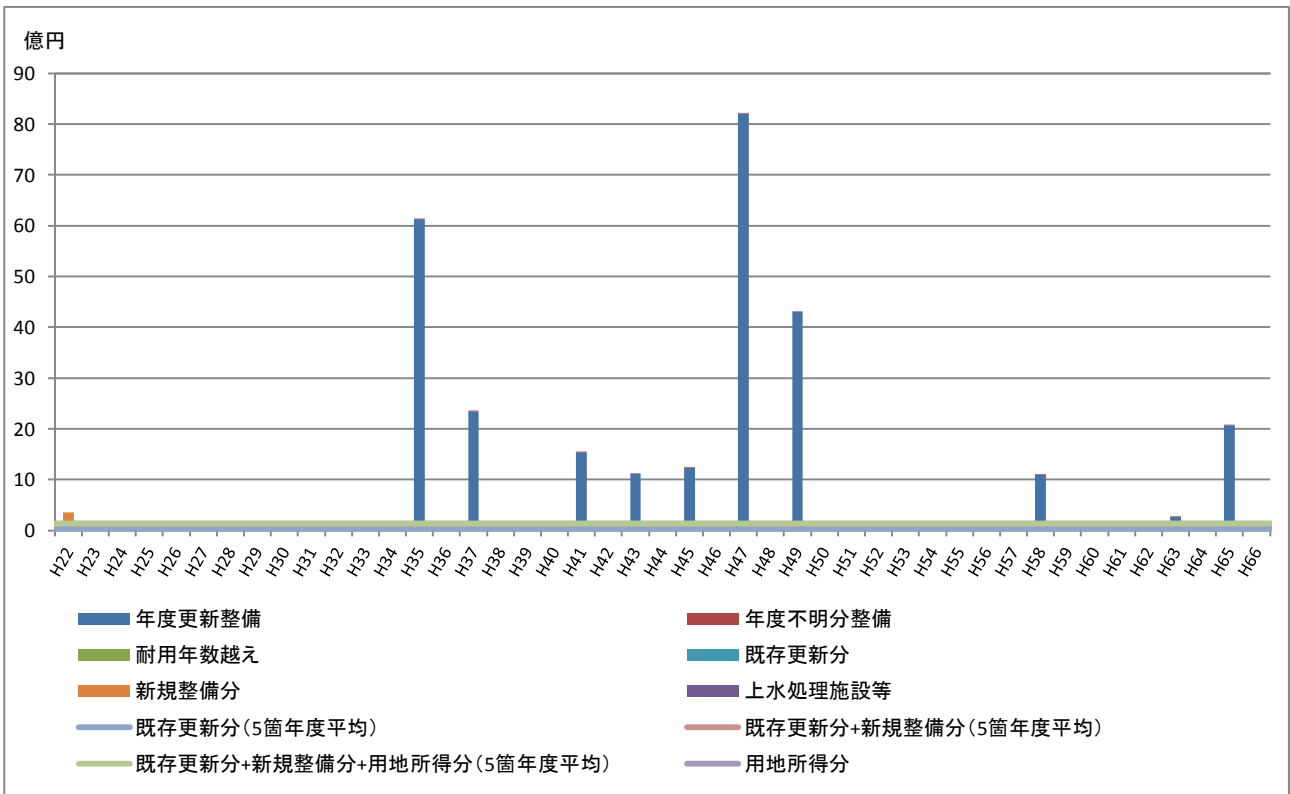
◆構造別面積による将来の更新費用の推計（橋りょう）

・ 40年間整備額 55.6 億円 ・ 1年当たりの整備額 1.4 億円



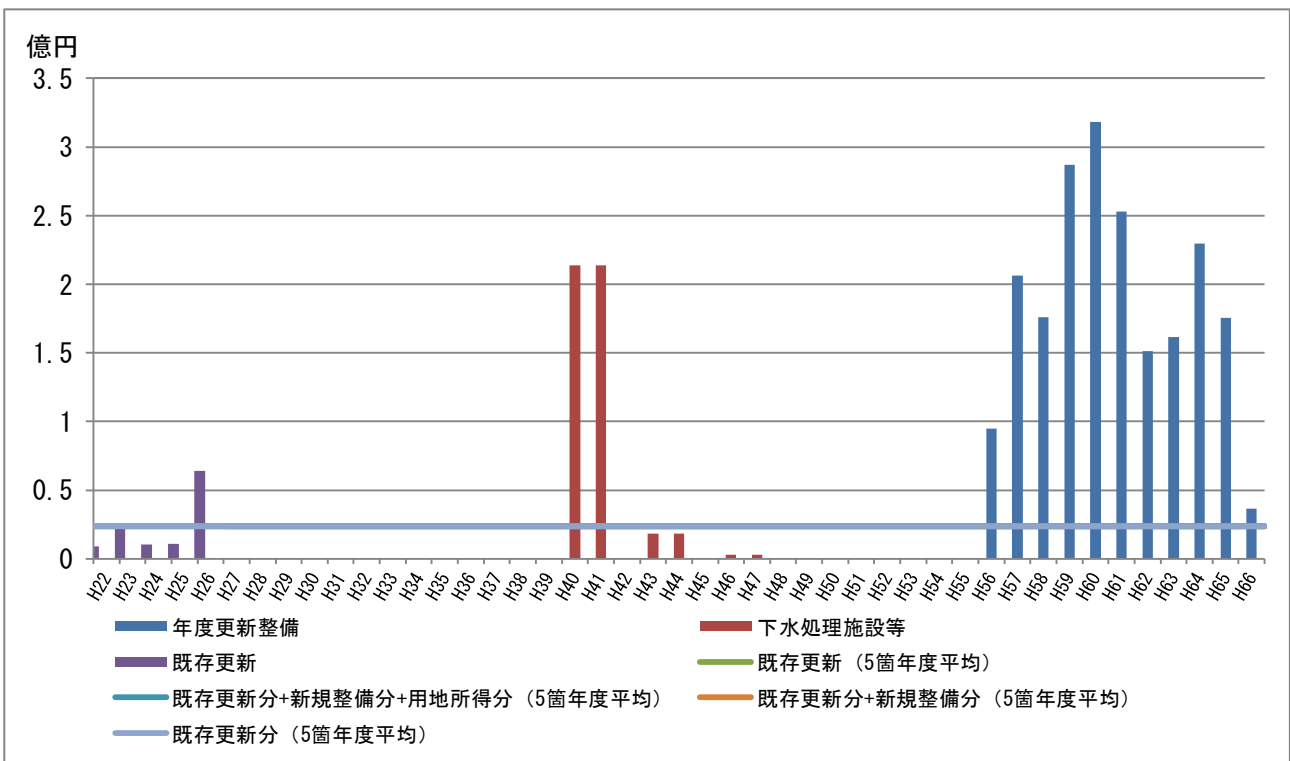
◆管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（上水道）

・ 40年間整備額 294.1 億円 ・ 1年当たりの整備額 7.4 億円



◆管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（下水道）

・ 40年間整備額 25.6 億円 ・ 1年当たりの整備額 0.6 億円



## ■人口減少による将来負担コストの増

現状において、公共施設保有面積は約 8.5 万㎡で、町民一人当たりの 15.77 ㎡を保有しており、直近 5 年間にける町民一人当たりの投資的経費は年平均 43,622 円となります。

現在の保有面積を今後も維持した場合は、人口減少の影響も考慮すると 40 年後には 307,033 円となり、現行の約 7 倍の負担となる計算になります。

一方、現状の投資的経費を今後も維持した場合は、更新できる保有面積は 0.9 万㎡まで減少することとなり、9 分の 8 の施設が維持できなくなる計算となります。

また、インフラ施設においては、道路は今後一切新規道路整備建設を行わず、これまで整備した道路の維持更新のみを行ったとしても、一人当たりの年間負担額は 20,939 円から 224,920 円に、橋りょうは 49,982 円に、上水道は 22,684 円から 264,191 円に、下水道は 3,490 円から 21,421 円まで負担が増えることとなります。

		既往実績（過去 5 年平均）		今後 40 年の推計		倍率 B/A
人口		5,731 人		2,801 人		
		単年平均		単年平均		
			一人あたり A		一人あたり B	
投資的 経費	公共施設	2.5 億円	43,622 円	8.6 億円	307,033 円	7.0
	道路	1.2 億円	20,939 円	6.3 億円	224,920 円	10.7
	橋りょう	0 億円	0 円	1.4 億円	49,982 円	0
	上水道	1.3 億円	22,684 円	7.4 億円	264,191 円	11.6
	下水道	0.2 億円	3,490 円	0.6 億円	21,421 円	6.1
合計		5.2 億円	90,735 円	24.3 億円	867,547 円	9.6



## 7 基本方針等

基本的な方針を次のとおり定めます。

### (1) 計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とします。

### (2) 取組体制

本計画は総合的・戦略的に取り組みを実施し、本計画の企画財政課計画係が所管します。  
また、施設の財産管理は総務課管財係にて所管し、各施設の管理運営については各担当にて所管するものとします。

### (3) 基本方針

#### ①公共施設

- ア. 保有する公共施設の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据えて縮小します。
- イ. 新規の施設整備については、施設の複合化・集約化を基本とし、適正な施設整備を推進します。
- ウ. 建設から一定期間を経過した施設で、今後活用が見込まれない施設については、廃止を基本とします。
- エ. 廃止した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、老朽化による破損等、周辺環境や治安を考慮し、取り壊しを基本とします。
- オ. 今後の財政推計を踏まえ、施設の長寿命化を図り資産の有効活用に努めます。
- カ. 施設にて既に策定されている各計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しをしていきます。
  - ・ 佐呂間町公営住宅等長寿命化計画

#### ②インフラ施設

- ア. 人口減少や人口構造の変化を見据え、保有するインフラ施設の適宜整備、更新、廃止を進めていきます。
- イ. 今後の財政推計を踏まえ、施設の長寿命化を図り資産の有効活用に努めます。
- ウ. 施設の更新、補修については最適な方法により決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を進めていきます。
- エ. 既に策定されている各計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しをしていきます。
  - ・ 橋りょう長寿命化修繕計画

オ. 上水道、下水道については、地方公営企業という独立採算を原則とする会計として、人口の推移や需要の変化はもとより、経済状況や社会情勢に応じ、策定されている計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。

- ・水道事業
- ・下水道事業

### ③町民との情報共有

ア. 公共施設の現状と課題について町民と意識共有に努めます。

イ. 公共施設の再編、利活用等については、議会や町民に対し説明責任を果たし、町全体で認識の共有化を図ります。

### ④進行管理

ア. この計画は、今後の財政状況や環境の変化に応じて適宜見直しを行います。

イ. 公共施設の適正配置の検討については、議会や町民に対し説明責任を果たし、町全体で認識の共有化を図ります。

平成28年11月

北海道佐呂間町企画財政課

〒093-0592

北海道佐呂間町字永代町3番地1

TEL 01587-2-1214 FAX 01587-2-3368